一般競争入札の公告

＜事業名称＞

介護老人保健施設あかしや　見守り支援システム　設置工事

社会医療法人 博愛会

令和 8 年 11 月 9 日

1. 入札に付する事項

（1）件名及び数量

見守り支援システム　一式

（2）履行場所

介護老人保健施設あかしや（150 床）　北海道中川郡幕別町札内あかしや町 42 番地 10

（3）履行期限

令和 9 年 2 月 28 日まで

（4）本件は、北海道「令和 8 年度介護サービス提供基盤等整備事業費補助金」を活用して実施する事業である。

（5）仕様及び範囲は、別添仕様書による。主な内容は次のとおり。

1. 見守り支援システム一式（センサー、ゲートウェイ、クラウド又はサーバー利用環境、ライセンス、管理ソフト、通知アプリ等）
2. 職員が使用する端末及び周辺機器（スマートフォン、タブレット、カメラ、充電機器、取付金具等。必要に応じて提案）
3. システム設定、設置、試験、必要資料の作成及びその他仕様書に定める事項
4. 原則として 150 床で運用でき、24 時間 365 日の連続運用を前提とすること

（6）本事業は 3 区分に分けて発注するため、受注者は他区分の受注者及び発注者と十分に協議し、機器仕様、設置位置、ネットワーク構成、配線、電源、工程、試験及び切替について相互に調整し、システム全体として正常に稼働するよう協力すること。

2. 競争入札参加資格

（1）一般競争入札に参加することができない者。

①当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

（2）単体企業であること。

（3）経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

（4）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（5）一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、国又は地方公共団体等から指名停止等の措置を受けていないこと。

（6）過去 10 年以内に、病院、介護施設又はこれらに類する施設において、見守り支援システム又は同種システムの導入実績を有すること。

（7）見守り支援システムの導入後に、保守、障害対応及び運用支援を継続的に行う体制を有すること。

（8）本仕様書に定める必須機能要件を満たすシステムを提供できること。
（9）北海道内に本社、支社、営業所又は迅速な保守対応が可能な体制を有すること。
（10）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 担当部署

（1）担当部署：介護老人保健施設あかしや
（2）所在地　：北海道中川郡幕別町札内あかしや町 42 番地 10
（3）担当者　：棚谷　照美
（4）電話番号：0155-55-4165　FAX：0155-55-4166
電子メール：t_tanaya@hakuaikai.org

4. 一般競争入札参加資格審査

本事業の入札参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書に関係書類を添付して提出し、前記「2.競争入札参加資格」に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。
（1）提出方法：持参または郵送（配達記録郵便等の配達の記録が残るものに限る）
（2）提出場所：前記「3.担当部署」に同じ
（3）提出期限：令和 8 年 11 月 16 日（月）17 時 00 分まで（持参の場合、土日祝日を除く。）
（4）提出書類
①一般競争入札参加資格審査申請書（様式 1）
②類似業務実績調書（様式 2）
③過去 10 年以内の類似業務実績を証する書類（契約書等）
④会社概要及び保守・サポート体制が確認できる書類
⑤提案予定システムが仕様書の必須要件を満たすことを確認できる資料
⑥納税証明書（法人は「その 3 の 3」、個人事業主は「その 3 の 2」）
（5）資格審査：入札参加希望者が前記 2.に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和 8 年 11 月 17 日（火）までに書面又は電子メールにより通知する。
（6）入札参加資格審査申請に関する問い合わせは、随時前記「3.担当部署」において受け付ける。
（7）一般競争入札参加資格審査申請書の無効：提出書類について、この書面に示された条件に適合しない場合及び虚偽の記載をした場合は無効とする。

5. 非選定理由に関する事項

（1）入札参加者として選定されなかった者に対しては、書面（非選定通知書）において通知する。

（2）上記（1）の通知を受けた者は、通知を受領した日から起算して 5 日（土日祝日を除く）以内に非選定理由について説明を求めることができる。

（3）非選定理由に関する説明の受付場所及び受付時間は以下のとおりである。

①受付場所：前記「3.担当部署」に同じ

②受付時間：9 時 00 分から 17 時 00 分まで

6. 入札参加表明に係る質問の受付及び回答

（1）質問は、文書によるもののみ受け付けることとし、持参、郵送（書留郵便に限る）、FAX 又は電子メールにより提出すること。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及び FAX 番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

①質問の受付担当部署：前記「3.担当部署」に同じ

②質問受付期限：令和 8 年 11 月 16 日（月）17 時 00 分まで

③回答予定日　：令和 8 年 11 月 24 日（火）

7. 入札及び開札の日時及び場所

（1）日時：令和 8 年 11 月 25 日（水）14 時

（2）場所：開西病院北棟 3 階会議室

8. 入札方法等

（1）入札書は持参すること。

（2）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（3）入札金額を見積もる際、本書、仕様書及びその他関係書類において特段の指示事項がなく、捉え方・考え方が多岐に渡るなど不明な点がある場合は、前記「6.入札参加表明に係る質問の受付及び回答」により問い合わせること。

（4）入札書に記載する金額は、当該区分の仕様を履行するために必要な費用を含む総額とする。

9. 入札の無効

参加申請書等の当法人に提出した書類に虚偽の記載をした者のした入札及び競争入札心得等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、指名停止等の措置を受けている者、その他開札時において前記「2.競争入札参加資格」に掲げる要件のないものは、入札参加資格のない者に該当する。

10. 落札者の決定

（1）決定方法

①予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。

②落札者となるべき価格で入札した者が 2 人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

（2）留意事項

初回の入札が不調となった場合の再入札・再開札については、入札参加者に速やかに連絡を行う。

再度の入札で落札しない場合は、最低価格を提示した者と随意契約の交渉を行うことがある。また、全入札参加者が失格となった場合も同様に取り扱うことがある。

11. 入札保証金

免除

12. 契約保証金

免除

13. 入札の延期又は中止

当法人が必要と認めるときは、入札を延期し、若しくは中止し、又は取りやめることがある。

14. 入札の辞退

入札参加希望者は、入札及び開札日まで、いつでも参加を辞退することができるものとする。ただし、辞退する場合は、辞退書（任意様式）を提出すること。また、入札執行時間までに提出しなかった場合は、入札を辞退したものとみなす。

15. 契約に関する事項

（1）条項を示す場所：社会医療法人 博愛会　介護老人保健施設あかしや
北海道中川郡幕別町札内あかしや町 42 番地 10

（2）契約書作成の要否：要

（3）契約締結後、仕様書及び入札時の提出内容に基づき履行すること。

（4）本事業は補助事業であるため、契約書、納品書、請求書、検査記録、施工・設置写真、完成図書その他関係資料の作成・保存に協力すること。

（5）契約締結前に納入、施工又は工事に着手してはならない。

16. その他

（1）本手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

（2）提出期限までに一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出しない者、入札参加資格審査結果通知を受けなかった者は、入札に参加できないものとする。

（3）一般競争入札参加資格審査申請書及びその他関係書類の作成・提出、その他本入札への参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。

（4）一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類に虚偽の記載をした場合又は添付書類を偽装して提出した場合は、無効とする。

（5）保険付保の要否：該当なし（ただし、契約条件により必要となる保険等は別途協議する。）

（6）一般競争入札参加資格審査申請書の取り扱い

・提出された関係書類を当法人の了解なく公表、使用してはならない。

・提出された関係書類は、返却しない。

・提出された関係書類は、落札者決定以外の目的で提出者に無断で使用しない。

・関係書類の提出後において、原則として記載された内容の変更を認めない。

（7）当法人より受領した資料は、原則として貸与資料であることから、必要に応じて返却を求めることがある。また、当法人の了解なく他に公表、使用してはならない。

（8）この入札は、取りやめること又は延期することがある。